



KOMORO 小諸市

<http://www.city.komoro.nagano.jp/>



懐古園桜まつり

期間 4月11日(土)~30日(木)

小諸城址懐古園は、さくら名所100選の地に認定された全国に誇れる桜の名所です。桜まつり期間中は、城址公園内がライトアップされ桜の花と苔むした石垣が情緒を醸し出します。また、紫がかかった濃い紅色が美しい、小諸特有の八重紅枝垂「小諸八重紅枝垂」=写真中央=をお楽しみください。



▼問い合わせ先 懐古園事務所 ☎22-0296

<期間中の催し>

●草笛教室(小諸草笛会)

日 時：毎週日曜日 午後1時~3時
場 所：馬場あずま屋

●春の呈茶(国際ソロプチミスト小諸)

日 時：4月18日(土) 午前11時~午後2時
場 所：紅葉ヶ丘 ※雨天の場合は19日(日)

●懐古園撮影会(小諸市観光協会)

日 時：4月19日(日) 午前10時~午後3時

●上信越弓道大会(懐古園弓道会)

日 時：4月19日(日) 午前8時~午後3時
場 所：懐古射院



軽井沢町 KARUIZAWA

<http://www.town.karuizawa.nagano.jp/>



2009 軽井沢大賀ホール 春の音楽祭

Karuizawa Ohga Hall 4th Anniversary Festival

| | | | |
|------------|--------------|---------------------|------|
| 4/29 (水・祝) | 中村絨子 | ピアノリサイタル | 午後3時 |
| 5/ 1 (金) | 渡辺貞夫 | クインテット in karuizawa | 午後7時 |
| 2 (土) | 大賀典雄 | 指揮 東京フィルハーモニー交響楽団 | 午後5時 |
| 3 (日・祝) | 小林研一郎 | 指揮 東京フィルハーモニー交響楽団 | 午後5時 |
| 4 (月・祝) | マリア・ジョアン・ピリス | ピアノリサイタル | 午後5時 |
| 5 (火・祝) | ウィーン少年合唱団 | | 午後3時 |
| 6 (水・休) | 大谷康子 | ヴァイオリンリサイタル | 午後3時 |
| 9 (土) | 宮本文昭 | 指揮 オーケストラMAP'S | 午後5時 |

※詳しくはホームページをご覧ください。【軽井沢大賀ホール】で検索できます。

チケット好評発売中!

<申し込み>

軽井沢大賀ホールチケットサービス
☎31-5555

<公演問い合わせ>

軽井沢大賀ホール
☎42-0055

介護のとびら

問い合わせ先
地域包括支援センター 電話 31-2510

自分らしく暮らし続けるために

将来の不安を安心に変える成年後見制度を知っていますか？

振り込め詐欺や悪質商法の被害、親族や周囲の人によるさまざまな権利侵害などのニュースが目につくようになりました。

もしも自分が、認知症などで正常な判断ができなくなった時に例えば、

○お金の管理や法律上の手続きの相談をしたい。

○病院の入退院、介護福祉サービスの利用や施設の入所など日常生活に必要な支払いや契約の支援をしてほしい。

このように、ご本人の望む生活を支援していくために、難しい財産の管理や介護サービスなどの契約と一緒に関わる公の制度が「成年後見制度」です。

「成年後見制度」は2つの形があります。

①法定後見(判断能力が不十分な人)

裁判所に申し立て手続きを行い、後見人を決めます。

本人が日常生活を過ごす上での支障となる判断能力の状態によって、支援する人(後見人など)の支援する内容が決められています。

②任意後見(今は判断能力がある人)

将来、判断能力が十分でなくなった時に後見をお願いしたい人を、判断能力があるうちに決めておきます。自分の希望する生き方を伝え、支援する内容を話し合った上で、正式に契約を交わします。

本人の判断能力がなくなったときに、裁判所に申し立て手続きを行います。

成年後見制度に関する相談をするにはどこに行けばよいのでしょうか？

「地域包括支援センター」は、高齢者の権利擁護の相談窓口です。費用はどのくらいかかるのか？具体的に手続きをすすめていく方法は？などのご相談を受けています。



包括支援センターでは、定期的に情報交換を行い、支援内容について話し合っています。必要に応じて、司法書士などの専門家へ紹介することもできます。

ようこそ

町長室へ

茂木 祐司



4月23日は「子ども読書の日」で、5月12日までが「こどもの読書週間」になっています。1959年に始まり、2000年の「子ども読書年」を機に現在のようになり、年々大きな盛り上がりを見せているそうです。

町では新しく生まれたお子さまに、10ヶ月検診の時に絵本をプレゼントする「親子のふれ愛絵本事業」を始めています。これは小さな時から本に親しんでいたとき、絵本とおして親子のふれあいを深めていただく目的で、大変に好評をいただいています。

私も仕事の合間に本を読みます。昨年、町の図書館を利用して読んだ本が64冊でした。仕事の合間の読書ですので、途切れ途切れの読書になることが残念でなりません。

最近「篤姫」や「天地人」など歴史物がドラマ化されて人気をよんでいます。私も歴史小説が大好きです。いま読んでいるのが「三国志」(北方謙三)ですが、これは全巻で13冊におよぶもの。過去の歴史の壮大なドラマの中に人間の生き方や哲学など、学ぶものも多くあり、私の人生の教科書にもなっています。日本で戦後まもなく始まった読書週間は秋ですが「読書の力」によって、平和な文化国家をつくろう」という目的だそうです。たいへん大事な意味があります。私はそれに加えて、「学ぶことは生きる力」だと考えています。この機会に、子どもたちの読書への関心を高めたいものです。

町長直通

ご意見をお気軽におよせください。

Fax 32-3141 メールアドレス moteki-y@town.miyota.nagano.jp